

# 中小のホテル旅館の耐震化も支援を！

## 「中小旅館は自己責任」でよいのでしょうか？

昭和56年以前の5,000㎡以上のホテル旅館8施設は、国、県、市の手厚い支援で、平成27年度までに耐震診断と改修補強ができるようになりました。

### 4月から、耐震認定証(「適」マーク)が発行されますが…

昭和56年以前に建てられた1,000～5,000㎡のホテル旅館が、別府市内には63施設あります。56年以降の施設には、今年4月から耐震「適」マークが発行されます。しかし63施設は「耐震不適格建築物」として発行されません。このままでは営業にも影響しかねません。

平野市議は「経営者の声を聞きながら、中小のホテル旅館の耐震化についても国や県の支援を求めるべき」と主張しました。

新年度予算には、5千㎡以上の大規模建築物のホテルなどへの支援金・約3億円が計上されています。  
平野市議は、中小のホテル旅館に対する支援を国や県に要請するよう求めました。

## 市民税の均等割が500円増税されます

新年度から10年間、市民税と県民税が500円ずつ増税されます。

平野市議は「これは緊急防災事業のための目的税であり、高齢者など災害弱者の命を守るために使うべきだ」と指摘しました。

「張りました。震診断を大幅にすすめるべきだ」と主張しました。  
これに対して市は「3万円を補助するので2万円で耐震診断はできます。補強工事の支援も上限80万円まで引き上げます」と答弁しました。

耐震強度が足りない木造住宅が、別府市内に1万2千戸もあります。これに対して、診断と補強を支援する市の予算は15戸分しか組まれていません。  
平野市議は「古い木造住宅には高齢者が多い。自宅の強度を知ることにより、緊急時の対応もちがってくる。市民税の増税分を使って、木造住宅の耐震診断を大幅にすすめるべきだ」と主張しました。

## 自己負担2万円で、耐震診断ができます

……市民税500円の増税分は  
災害弱者の命を守る費用に、と  
平野市議が提言……

日本共産党議員団

市議会議員 平野文活 えんど(猿渡)久子

# げんきニュース

2014年  
3月12日

# NO, 595

# ごみ焼却場の負担金 4 億円

## 疑問 1 ……なぜゴミを増やすの？

広域圏事務組合（管理者・浜田博）は、日立造船と「毎年 6 万 3 千トンのゴミを燃やす」契約をしています。ところが、平成 24 年度で燃やしたゴミは 5 万 8 千トン。ゴミ減量が言われているときに、なぜ「増やす契約」をしたのでしょうか。

新年度から新ごみ焼却場が稼働します。別府市の負担金は約 4 億円です。この問題点について、平野市議は左のように指摘しました。

## 疑問 2 ……ゴミを減らせば、

### なぜ、日立への支払い額が増えるの？

さらにおかしいことに、広域圏事務組合は「ゴミを減らせば減らすほど、多額の焼却料金を支払うという契約」を日立造船と交わしています。平野市議は「こんな変な契約は再協議で正すべき」と迫りましたが、市当局は応じませんでした。

## 自民・公明は、なぜ「無償化」を敵視するのか

国連の「国際人権規約」には「高等教育は……無償教育の導入により、能力に応じ、すべての者に対して均等に機会が与えられるものとする」とあります。

自民党政府は 1979 年に批准したが、「無償教育の導入」には拘束されない権利を留保すると宣言したのです。

自民、公明はなぜ「無償制度」を敵視するのでしょうか。

**4 月から消費税が 8 % に増税され、秋には、非課税世帯に 1 万円が支給されます。**

新年度予算には「臨時福祉・子育て給付金」が計上されました。消費税増税の緩和措置として支給されます。6 月の所得確定後、対象者に通知され、秋口に受け取れるそうです。

給付金は一回きり、消費税は一生涯ついでまわります。ワリに合わない計算です。

## 高校授業料の無償制度を

### 廃止した自民・公明政権

◆ 新年度の新生から「授業料の無償制度」が廃止され、年収 910 万円以下の高校生には「授業料と同額の支援金」が支給されます。ですから大半は「実質無償」となりますが、そのためには「所得証明」を添付した「申請」が必要になりますが、申請がなければ、授業料を払わなければなりません。保護者も、学校も、余分な事務が増えるのです。

◆ 平野市議は「課税証明を取りにくい家庭もある。一人の『受けられない生徒』が出ないよう、親切丁寧な対応を求めたい」と要望しました。これに対して、別府商業高校事務長は「そのように対応します」と答弁しました。